⑶　競争参加資格確認申請書類の提出方法及び提出期限
①　提出方法　書留郵便（親展）又は信書便により提出すること
②　提出期限　平成31年４月５日16時
⑷　入札に必要な書類の提出方法及び提出期限
①　提出方法　書留郵便（親展）又は信書便により提出すること
②　提出期限　平成31年４月26日16時
⑸　開札の日時及び場所
①　日時　平成31年５月10日14時
②　場所　東日本高速道路株式会社　本社　入札室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書類を競争参加資格確認申請書類の提出期限までに、入札書及び単価表を入札に必要な書類の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　入札前価格交渉の有無　有
⑻　手続きにおける交渉の有無　無
⑼　入札に関する一般的な質問については『よくあるご質問（https://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）』を参照のこと。
⑽　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Toru Obata, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classifications of the products to be procured: 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: As shown in the specifications
⑷　Delivery period: Within 40 days from the day after contract signing date
⑸　Delivery place: As shown in the specifications
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the open tender are those who come under the following items at the time of the examination date, with the examination date set as the due date of receipt of the documents required for the tender.
In addition, suppliers who no longer come under the following items after the examination date and up to the time of the decision being made on the successful supplier shall not be eligible to participate in the open tender.
・The supplier does not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulations concerning contract procedures (Regulation No. 16 of 2005).
⑺　Deadline for tender: 4:00 P.M. 26 April 2019
⑻　Contact point for the notice: Hiroshi Nakaya, Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company 3―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8979 Japan. Tel. 03―3506―0212

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年３月７日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　近藤　清久
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東海北陸自動車道　郡上八幡インターチェンジ他28料金所ＥＴＣ設備更新工事（電子入札（郵送入札）対象案件）
⑶　工事場所　東海北陸自動車道
自）愛知県一宮市大和町苅安賀（一宮西ＩＣ）
至）岐阜県大野郡白川村（白川郷ＩＣ）
東海環状自動車道
自）愛知県豊田市西中山町（豊田藤岡ＩＣ）
至）岐阜県関市広見（関広見ＩＣ）
東名高速道路
自）愛知県豊田市鴛鴨町（豊田ＪＣＴ）
至）愛知県豊田市美山町（豊田ＩＣ）
伊勢湾岸自動車道
自）愛知県豊田市生駒町（豊田南ＩＣ）
至）愛知県弥富市曙（弥富木曽岬ＩＣ）
中央自動車道
自）長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪（伊北ＩＣ）
至）岐阜県中津川市千旦林（中津川ＩＣ）
伊勢自動車道
自）三重県津市芸濃町（芸濃ＩＣ）
至）三重県度会郡玉城町（玉城ＩＣ）
紀勢自動車道
自）三重県多気郡大台町（大宮大台ＩＣ）
至）三重県度会郡大紀町（紀勢大内山ＩＣ）
⑷　工事内容　本工事は、豊田、飯田、多治見、羽島、岐阜、高山、桑名、津保全・サービスセンターの各料金所及びスマートインターチェンジのＥＴＣ設備について老朽化による更新又は新設をするものであり、これに伴う詳細設計、機器の製作、設置及び試験調整等の一切の工事を行うものである。
⑸　工事概算数量
１）ＥＴＣ設備更新・料金所数20　レーン数80
飯田保全・サービスセンター　料金所数２　レーン数８
多治見保全・サービスセンター　料金所数４　レーン数16
羽島保全・サービスセンター　料金所数２　レーン数８
岐阜保全・サービスセンター　料金所数２　レーン数８
高山保全・サービスセンター　料金所数４　レーン数16
桑名保全・サービスセンター　料金所数１　レーン数４
津保全・サービスセンター　料金所数５　レーン数20
２）ＥＴＣ設備新設（スマートインターチェンジ）・料金所数５　レーン数17
豊田保全・サービスセンター　料金所数２　レーン数８
飯田保全・サービスセンター　料金所数２　レーン数８
津保全・サービスセンター　料金所数１　レーン数１
３）ＥＴＣ設備更新（スマートインターチェンジ）・料金所数１　レーン数４
高山保全・サービスセンター　料金所数１　レーン数４
４）遠隔遮断器新設・料金所数３　レーン数６
飯田保全・サービスセンター　料金所数３　レーン数６
５）上記１）～４）の詳細設計
①　１）、３）及び４）の詳細設計
・図面作成及び数量算出
②　２）の詳細設計
・機器配置検討及び配管配線等の設計
・図面作成及び数量算出
⑹　工期　契約締結の翌日から1,080日間
⑺　本工事は、すべての入札参加者から工事費内訳書の提出を求める工事である。
⑻　本工事は、入札時に入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書（以下「標準案」という。）において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する提案（以下「技術提案」という。）及び総合評価提案資料を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（機器型）の適用工事である。
⑼　本工事は、落札者の提示した価格が妥当であることについて確認するための協議（以下「確認協議」という。）を実施し、確認協議に基づく価格で契約するものとする。
⑽　本工事は、現地施工にかかる費用のみを低入札調査の対象とする工事である。